

埼玉県 部活動の在り方に関する方針について

平成31年4月1日には、全ての学校で、下記の実組に準じた方針で部活動を実施していくこととなります。まずは、狭山市の基本方針について知りましょう。

1 狭山市の方針(案) 直接学校、顧問に関係のある項目(抜粋)

(1) 部活動の方針の策定と公表

- ア 校長は、狭山市教育委員会の「狭山市の部活動の在り方に関する方針」に則り、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。
- イ 部顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会・コンクール等の参加日程等)を作成し、校長に提出する。
- ウ 校長は、上記ア、イの活動方針及び活動計画等を公表する。

(2) 部活動の休養日の設定について

- ア 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は、少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、公式戦の行われる時期の週末の活動や週末に連続して計画された大会・コンクール等へ参加するなど、やむを得ない事情がある場合は、校長の判断により、別の適切な時期に休養日を振り返ることができる)
- イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。なお、学校閉庁日は原則として部活動は、休養日とする。
- ウ 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は、3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし活動における準備、片付け、会場準備等の時間についてはこの限りではない。

狭山市立狭山台中学校 部活動に係る基本方針

◆本校における部活動の位置づけ

- 教育課程外の活動ではあるが、学校教育活動の一環とする。
- 生徒の自主的活動を、教師が指導援助する場とする。
- 生徒の個性伸長、個人的・集団的技能を伸長していく場とする。
- 生徒間の友情を深め、学年を超えた望ましい人間関係を育てる場とする。

◆活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立をとおして、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践をとおして、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆指導体制の整備について

- 各顧問は、年間、月間の活動計画及び、活動実績等を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は、適宜部活動の視察を実施する。また、必要に応じて顧問と相談し、支援する。
- 原則、各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 必要に応じて外部指導者（部活動指導・支援員）を活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努め、生徒にも安全な活動の仕方を徹底する。
- 教員による部活動顧問会及び生徒による部活動委員会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、学級担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- 生徒が自主的・自発的に活動できるよう、校外で実施される研修会・講習会等への参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、教職員や外部指導者の研修を実施する。

◆部活動の活動時間について

- ①1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は、3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。この活動時間には準備、片付け、会場準備等の時間は含まない。
- ②市内大会より上位の大会へ出場を果たした場合、平日における延長部活を認める（1時間程度）。

◆適切な休養日等の設定について

- ①学期中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土曜及び日曜日(週末)は、どちらか1日を休養日とする）。
- ②週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える（振替の休養日は、部によって異なる）。
- ③長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。原則、学校閉庁日(8/13~15)を含む一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設け、部活動は、停止期間とする。
- ④定期考査前5日及び期間中の部活動は、活動停止期間とする。（但し、公式戦地区大会、県大会等と日程が重なる場合は、活動することがある）。

◆狭山台中部活動の確認事項について（別に定める）

狭山台中部活動の確認事項

1 部活動への参加

○任意加入制とする。（ただし、加入することが望ましいという姿勢で指導していく。）

2 部活動の成立の条件

○生徒・教師の希望、教育的価値を考慮し、活動する部を決定する。

○生徒(部員)の数が少なく、大会等に参加できない場合、休部もしくは廃部の方向で新入生を募集しない。

3 設置している部活動（平成31年4月現在）

【運動部】 13種	陸上競技（男女）	男子ソフトテニス	女子ソフトボール	柔道（男女）
	野球（男女）	女子ソフトテニス	女子バレーボール	
	サッカー（男女）	男子バスケットボール	男子卓球	
	剣道（男女）	女子バスケットボール	女子卓球	
【文化部】 4種	吹奏楽（男女）	美術（男女）	茶道（男女）	ものづくり（あすなろ）

4 入部・退部手続き

○1年生は、部活動見学、仮入部を経て、所定の入部届を提出する。

○2・3年生は、各学年の当初に継続願を提出する。

○退部をする場合は、担任・顧問等と相談、所定の用紙に記入で保護者の了解を得て退部届を提出する。

○退部後の別の部活動への入部については、仮入部を経て入部届を提出する。

生徒下校時刻

期 間	時 刻
4/1～9/10	6:00
9/11～新人戦まで	5:30
新人戦終了～10/31	5:00
11/1～1/20	4:30
1/21～2月末日	5:00
3/1～3/31	5:30

5 活動について

①朝練習（火～金）の活動は、7:30～8:05

・昇降口の開錠は、7:15なので、それより早く登校しない。

②放課後（火～金）下校時刻の20分前まで。

③学期中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける。

・平日は月曜日、土曜及び日曜（週末）のどちらか1日を休養日とする。

④週末に大会等（練習試合等を含む）への参加で、土曜及び日曜の両日活動した場合は、週末の休養日分を他の平日に振り替える。（振替の休養日は、部によって異なる）

⑤長期休業中の部活動は以下の日数内で活動をする。

・夏季休業中：20日以内（大会等は含まれない）。原則、8/10～16は活動停止期間。

・冬季休業中：12/29～1/3は、活動停止期間。

⑥定期テスト5日前からテスト期間中（2日目も含む）は、諸活動停止期間とする（休日も含む）。

⑦平日の延長部活は、大会の1週間程度前から1時間程度の活動延長を認める。

・運動部、文化部ともに地区大会以上の大会や発表会に参加する場合（あるいは学校長が認めた場合）

⑧休日・祝日は、教師がついて活動する。部活動指導員が配置されている部活は、指導員だけでも可。

⑨飲食物について

・飲み物はお茶類が望ましい。土・日・大会はペットボトルでのスポーツドリンクも可とする。

・登下校中の飲食は禁止とする。大会や試合の行き帰りの時も同様。

⑩防寒具等について

・部活動ごとのウィンドブレーカーは各部で認められた物とする。原則、部活動以外では着用しないこととするが、通常の登下校の防寒着としても可とする。

⑩登下校について

・基本は、学校指定の制服、または体育着・ジャージ、各部で認められたユニフォーム、練習着とする。

・徒歩通学を原則とする。ただし、大会や練習試合等で他校や他会場に行く場合はこの限りではない。

・自転車利用については、自転車保険に加入していること、ヘルメットを着用することを条件とする。

部活動

1 本校における部活動の位置づけ

- 学校教育活動として位置付けています。
- 生徒の自主的活動を教師が指導援助する場です。
- 生徒の個性伸長、個人的・集団的技能伸長の場です。
- 生徒間の友情を深め、学年を超えた望ましい人間関係を育てる場とする。

2 部活動への参加

- 原則として任意加入制です。
- 部活動に参加することが、望ましいと指導しています。

3 31年度活動予定の部活動

運動部：野球(男女)、女子ソフトボール、サッカー(男女)、陸上競技(男女)、剣道(男女)
男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、女子バレーボール、
柔道(男女)、男子バスケットボール、女子バスケットボール。
文化部：吹奏楽、美術、茶道、あすなるものづくり。

4 新入生の入部について

- 入部までに部活動及び各部の活動について、生徒会オリエンテーションで説明があります。
- 正式入部までには、各部の見学・体験に自由に参加できる入部検討期間を設けています。
- 4月下旬に入部届を提出し、正式に入部します。
- 正式入部後は、3年生までその部で活動することが望ましいと指導しています。

5 活動時間

朝(月～金)・・・7:30～8:05
放課後・・・下校時刻の20分前まで。
活動日・活動時間は部によりそれぞれ異なります。

6 長期休業中の活動日数

- 夏季休業中は、20日以内としています。(大会等は含まれません。)
- 冬季休業中の12月29日～1月3日は活動しません。

7 諸経費

- 個人でそろえる物については、部によって異なります。

8 その他

- 自転車利用者は、自転車の整備点検と共にヘルメットを着用し、往復の交通安全に十分注意すること。
- * 狭山台中学校部活動に係る基本方針の詳細については、4月に開催する部活動保護者会(4/25木予定)で、説明いたします。